## 産業統計部会の審議状況について (ガス事業生産動態統計調査)(報告)

		部会	審議	
項目	変更内容等	第 1 回	第 2 回	審議の状況
1 計画の変更 (1)調査目的	○ 調査目的の記載を一般化	•		・適当と整理 (本調査から作成される統計が基幹統計であり、広 範な利活用が想定されることを踏まえた対応)
(2)調査対象の範囲	<ul><li>○ ガス事業法の改正に沿って、調査 対象となる事業者区分を変更</li></ul>	•		・適当と整理 (ガス事業法の改正に沿った対応)
(3)調査事項の変更	① 製品ガスの購入・販売等に関する項目において、以下の変更を行う。 ・大口販売、小口販売を統合・「うち、選択約款」の欄を削除・販売量及び販売金額について地区別の回答欄を追加 ② 需要家メーターに関する項目において、用途別のメーターの取付数を廃止し、総数のみ把握また、調定数について地区別の回答欄を追加 ③ 託送供給に関する項目において、「卸託送」を「連結託送」に名称変更、「自己託送」を調査事項として		Q)	・適当と整理 (ガス事業法の改正を踏まえたものであり、適切な 実態把握に資する。 また、地区別の回答欄を追加することについて は、都道府県別に把握する可能性についても審議 したが、都道府県別のガス需要等は、既に他の統 計調査において把握されていること、報告者の負担 が著しく増加し、対応が困難になる懸念が強いこと から、今回の計画については適当と整理。ただし、 地域別表章の在り方については、横断的課題とし て問題提起することを想定。)
(4)調査事項の削除	追加 ① ガスの原料に関する項目において、「揮発油」等を削除	•		・適当と整理 (長期にわたって実績がないこと、必要性の低下又はガス事業法の改正に対応するものであり、報告者 負担の軽減にも資する。)
	② ガス生産量等の項目において、「石炭ガス」、「その他の石炭系ガス」及び「揮発油ガス」を削除また、一般ガス事業者の内訳項目の削除	•		
	③ 消費電力量の項目を削除			
(5)集計事項	○ 調査事項の変更に伴う変更	•		<b>・適当</b> と整理
(6)公表の方法及び 公表の期日	<ul><li>① 印刷物とインターネットにより公表している形態を、インターネットのみの公表に変更</li><li>② 公表期日の変更(「翌月20日まで」を「翌月下旬まで」に変更する等)</li></ul>	•	•	・データアーカイブの在り方について指摘があり、次回審議にて、以下の2点について確認 ①現在のところ、データはどこまで遡って利用可能 か ②長期にわたるデータの保存・提供についての今 後の方針
(7)その他<オンライ ン調査の推進につい て>	○ オンライン利用率及びオンライン回答推進の取組を確認	•		・引き続きオンライン利用率の向上に期待
<ul><li>2 前回答申時の課題への対応状況</li></ul>	○ ガス小売全面自由化に伴う調査内 容に関する適宜の見直し	•		・適当と整理 (今回申請された変更が、この課題への対応になっており、審議の過程において、特に問題点の指摘は示されなかった。)
3 未諮問基幹統計と しての確認	<ul><li>① 基幹統計としての要件の適合性 (利活用状況の確認)</li><li>② 本調査の必要性 (ガス事業法に規定された報告徴収との役割分担)</li><li>③ ガス事業の実態を踏まえた調査体系の見直しの必要性 (業界統計との役割分担)</li></ul>		•	第2回で審議予定

<sup>(</sup>注)第1回(第61回産業統計部会)は10月3日(月)に開催、第2回(第63回産業統計部会)は10月24日(月)に開催予定。 答申案は第2回において審議予定。